

令和7年度 第1回 運行管理高度化ワーキンググループ 議事概要

【日時】令和7年6月27日（金）10：00～12：00

【出席者（委員）】伊藤委員、今井委員、上田委員、大橋委員、小田切委員、小野委員、加藤委員、齋藤委員（代理：泉様）、吉村委員（50音順）

議事次第に沿って事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

なお、委員から出された主な意見は以下の通り。

令和7年度運行管理高度化の検討スケジュールについて

- 遠隔点呼・自動点呼の実態調査について、実施事業者の規模や地域の傾向、使われ方などを明らかにしてほしい。また、調査の結果などを踏まえ、必要に応じて制度を見直すことも本ワーキング内で議論してはどうか。さらに、アウトカムとして人手不足解消などにどの程度貢献しているか、確認したい。
- 点呼は深夜早朝が当たり前であり、厳しい労働条件の中での点呼業務にならないように、補助者の要件の緩和、ICTの活用が必要であると考えている。中小零細の事業者においては共同化を行い、管理の受委託で点呼を実施するとともに、あわせてICTも活用していくという方向性で議論をしていきたい。

他営業所運行管理者等による対面点呼について

- 協同組合は運送事業の許可を得ていないので制度の対象外であるが、協同組合で点呼を実施するニーズがあると思っている。
- 同じ社屋に事実上同一組織であるグループ事業者が存在する状況で、遠隔点呼機器を使用してグループ間の対面点呼を認めるというのは、合併等で企業組織を効率化しようとする流れと逆行する可能性があるのではないか。
- 対面点呼のため、なりすまし防止のためのカメラ設置は不要としても良いと思う。ただし、本制度は遠隔点呼の届出を行っている事業者にて活用されることが想定されるため、実態としては、カメラは設置されていることになるのではないか。
- 他営業所にて出庫または帰庫するシーンにおいては、遠隔点呼機器ではなく自動点呼機器の利用が求められることも想定される。

運行管理業務の一元化の運行管理者選任数に係る実証実験について

- 本資料で示された素案に賛成である。
- 更なる選任数の合理化の検討を行う場合は、点呼以外の業務も含め、ICTを活用して一元化することによってどの程度業務を効率化できるか調査や実証を通じて定量的に把握することが必要である。
- 一元化する場合、責任を有する統括運行管理者を明確にすることが重要である。また、運行ごとの責任の所在や何かあった場合の指示命令系統をはっきりさた

うえで、それらを運転者側も認識することが重要である。

- 一元化後に運行管理者が管理すべき車両数が増えているように見え、労働者側からすれば負担が増えているのではないかと反発を招く可能性がある。また、一元化する場合、本制度のうえで、各運行管理者が負う責任の範囲を示してほしい。

次世代運行管理システムに係る標準化の方向性について

- コスト低減を目的とする場合、端末の耐久性を論点とするのではなく、取得するデータの精度や保存に関する要件を論点とすることが考えられる。
- 運行管理のシステムとして機能させたいのであれば、車両に備え付けた端末の要件は重要な論点ではなく、クラウド側にどれだけのデータとロジックがあるのかについて議論すべきである。

まとめ

- 今後の進め方について、本日の資料に基づき、座長と事務局で議論しながら進めていくこととなった。

以上